

# 北杜市社会福祉協議会

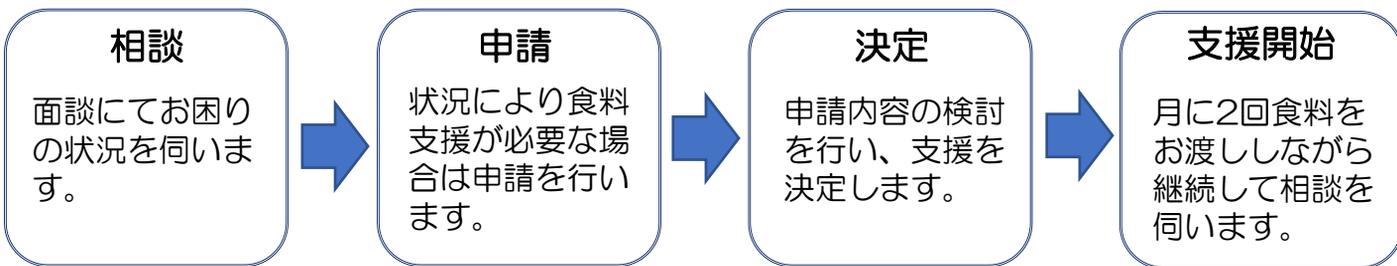
## 『緊急食料支援事業』

北杜市社会福祉協議会では、さまざまな理由により一時的に食料等の確保が困難な世帯に、緊急的に食料品を提供し地域における生活が継続できるよう支援します。

- ・対象：市内に在住し、緊急的かつ一時的に食料品の確保に困窮する世帯
- ・支援内容：1ヶ月に2回食料を提供
- ・支援期間：状況を伺いながら最大3カ月まで

～支援を希望する場合はまず相談が必要ですので、お問い合わせください～

### 支援開始までの流れ



## 眠っている食料を募集しています

緊急食料支援事業は市民の皆様から寄付された食料を提供しています。  
ご家庭で眠っている食料がありましたら寄付をお願いします。

### 寄付していただきたい食料

米、麺類、カップ麺、缶詰、インスタント・レトルト食品、菓子、飲料等

### 留意事項

- ・未開封であり賞味期限が1ヶ月以上あるもの  
(外側の包装を開封した食品は個包装であっても不可)
- ・生鮮食品を除き、常温で保存が可能なもの
- ・米は常識の範囲内で古くないもの  
(玄米や粳米の場合は精米せずにご寄付ください)



※団体名や支援世帯へのメッセージ等が記載された食料や手紙等は受け取りできません